

従業員の九〇%餘を占むる「東交」は、昭和七年十一月の争議以來陣容亂れ、一時自動車部の離反となつたが、立石電氣局長の退職、新理事者による第二更生案確立の情報に、急遽合流して陣容を整へ、八年十二月には「昭和九年度人件費削減豫算反対」の陳情書を提出して局側を牽制する所があつたが、本春山下電氣局長就任以來、諸種の情勢は、組合側をして今日あることの豫感をもたらしたのである。されば東日の報導あるや、東交は二十五日緊急執行委員會を開催し、當局に更生案の内容發表を求むることゝし、熊本執行委員長以下十八名の代表者を送つて澤本主管助役に會見せしめたる處、愈々危機迫ることを察知し、翌二十六日は各支部に對し闘争基金積立の通達を發し、各支部もこれに應じて陣容の整備、資金の積立を開始した。

氣遣はれた自動車部は、同夜、部總會を開いて本部支持を決定、翌二十七日には電車部會も本部支持を決定し、非乗務部に於てもそれゝ部會を開いて結束を固めた。

越えて二十九日、山下電氣局長が藤沼警視總監を訪問し更生案を内示せりとの報傳はるや、東交は緊急中央委員會を招集し、先づ左記(一)の如き大量減員反対、本給及手當削減反対の歎願書を出すことに決定し、翌三十日代表者熊本委員長以下七十名は電氣局に真田労働課長を訪問、これを手交し、翌三十一日には、森市會議長、牛塚東京市長に對し左記(二)の如き市電更生の根本策の樹立に關する意見書を提出した。

左記(一)

歎願書

我々全従業員は山下局長就任以來第二の更生案に依るサービス改善に對して労働の加重もいとはず心から協力し乗客に對し懇切叮嚀をモットーとして極力更生のために努力し來つたのであります。其の結果市民の好評を博しつゝあることは局長初め理事者の熟知せらるゝ處であります。

然るに過日來新聞紙は市電の大整理本給並に諸手當削減を報道し我々又澤本主管助役と會見し其有無を糺したのであります。明確なる答辯を得ざるのみか却つて人心を動搖せしめ今や従業員は極度の不安にかられ安じて業務に服することも出來ない情態であります。斯くては市民の足としての交通機關の重要性に鑑み又サービスの點よりしても甚だ憂ふべきであると思ひます。
しかしして斯る情勢を其のまゝ放置することは我々従業員の不安のみならず延いては市民又不安にかられるることは云ふ迄もありません。斯くの如き従業員と市民の不安を速に除去することは局長の責任であると考へます。
我等従業員は就首賃下げに對しては絶対反対であり、同時に今日の不安を除き市民交通機關の安全を期するため
一、就首は行はざること
二、本給及手當は削減せざること
以上二箇條に對し即時明答せられんことを右嘆願致します

左記(二)

意見書

曩に我が東京交通労働組合は市電の財政難に鑑み之の依つて来る原因を徹底的に究明し、市電財政の根本的立直し案を發表し、市理事者に對して之の實行を迫つたのであります。然るに理事者は我等の案を以て恰も實行不可能なる空論の如き考へをなし、之に對する努力の一貫性などに示さざりは、我等の實に遺憾とする所であります。斯くて年々累増する赤字に對しては、常に人員整理、給料諸手當の削減、赤字公債の發行等による姑息の手段によつて一時を糊塗して來たのであります。從つて我々従業員の收入は年と共に漸減し、今や削減すべき諸手當も殆どない様な狀態であります。
然るに最近又々財政難の理由の下に、我々従業員に對して大量減員、本給諸手當の削減、昇給停止等々の大彈壓強行を計畫し、目下銳意具體案の作製中なりと聞くのであります。若し風説の如き無謀なる大彈壓が強要される場合は、我々の生活たるや實に慘憺たる狀態に陥る事は火を見るより明らかなる事實であります。特に我等の遺憾とする所は現山下局長就任と共に懲罰の如き態度を以つて、質下、就首は行はないと言明されたのであります。こゝに於て山下局長の言明に絶対信頼して以來市電現情打開のために微力乍らサービス改善其